

共 働事業提案制度事前説明会への参加申し込みをお忘れではないですか？

広報うみ7月号でもお知らせしていましたが、令和7年度共働事業提案制度に関する事前説明会を10月19日(土)19時から開催します。日程が合わずに9月の説明会への参加申し込みを見送った人や、見落としで説明会への参加をご希望の場合は、必ずお申し込みください。

なお、事前説明会への参加が応募の必須条件となっていますので、応募を検討している人はもちろん、少しでも興味がある人は、必ずお申し込みの上、ご参加ください。

地域課題の解決を図り、魅力あふれるまちづくりを実現するため、あなたの自由なアイデアを生かしてみませんか？



▲プレゼン審査の様子



▲本制度を活用した事業の様子(つくりばつくるば)



▲町ホームページはこちら

問 地域コミュニティ課 共働推進係 ☎933-5500 FAX934-2275

宇 美町子ども・子育て会議を行っています！ ～こども計画策定に向けて～

宇美町子ども・子育て会議は、こどもの保護者や子育てに関わる人、こども施策に関し学識経験のある人で構成され、「子ども・子育て支援事業計画」や「こども計画」の策定および実施状況などについて審議を行います。

現行の「第二期宇美町子ども・子育て支援事業計画」が、令和6年度末に終了することに伴い、「子ども・子育て支援事業計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策推進計画」の3つの計画を一体的にした「宇美町こども計画」(計画期間:令和7~11年度)を令和6年度に策定することとしています。

計画策定にあたり、宇美町子ども・子育て会議を、5月より毎月開催し、こども計画策定に伴うアンケート調査の結果報告や第二期子ども・子育て支援事業計画(令和5年度)の実施状況報告などを行っています。

今後は、委員の皆さんのご意見をいただきながら、こども計画の基本目標や施策について審議を行い、こども計画を策定していきます。



▲8月に行われた子ども・子育て会議の様子



▲第二期宇美町子ども・子育て支援事業計画については、こちらから

問 こどもみらい課 子育て支援係 ☎933-0777 FAX933-0210

不 法投棄は犯罪です

ごみは決められたルールで出しましょう

9月24日(火)~9月30日(月)の1週間は、「県下一斉ごみの不法投棄防止週間」です。

ごみをみだりに投棄することは法律で禁止されており、**五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金またはその併科となる重大な犯罪行為**です。

また、不法に投棄されたごみであっても、投棄者が不明の場合はその土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。繁茂し過ぎた草木を定期的に刈るなどして、不法投棄されにくい環境を整備しましょう。

粕屋警察署 ☎939-0110

不法投棄を目撃・発見された場合は、**ご連絡ください。**



問 環境課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

知 っていますか? 銀行でも コンビニでも スマホでも 納付できます!



バーコード

バーコード付きの納付書なら、コンビニでいつでも納付できます!(30万円以下のもの)

- 納付できる税・料金
- 町県民税(普通徴収)
- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料
- 延長保育料
- 公営住宅使用料
- 上下水道料金(はがきタイプ)
- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 保育料
- 副食費
- 駐車場使用料

二次元コード

バーコードや二次元コード付き納付書ならパソコン・スマホからも納付できます。

詳しい納付方法はURLまたは二次元コードから町のホームページをご覧ください!
URL: <https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/61/9700.html>

問 会計課 ☎932-1111(代)